

ヒルフェ通信(9月号) ❁ そっと寄り添いやさしくサポート ❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



◆東京家庭裁判所より後見センターレポートVol.23が追加されました

令和2年7月29日に後見センターレポートVol.23が追加されました。

内容は、『後見人の「裁量」について考えてみましょう』です。また、本文中にもありますが、平成30年1月のVol.16にも後見人の「裁量」についての記載があります。あわせてご確認ください。今回のレポートでは、具体的な例も4件示され、わかりやすく、裁量の限界がどのへんかというのもイメージしやすく書かれています。とはいえ、後見業務は、ご本人の状況、周囲の状況等、一つとして同じケースはないのではないのでしょうか。

判断に迷った場合は、後見事業部にご相談ください。

後見センターレポート

https://www.courts.go.jp/tokyo-f/vc-files/tokyo-f/R0207kouken/kouken_report_vol.23.pdf

●後見事業部へのご相談について

・現在、新型コロナウイルス感染防止のため、電話対応業務を縮小しております。そのため、ご相談は下記の後見事業部メールアドレス宛にお願いします。

なお、令和元年度版ヒルフェ便利帳記載のアドレスは使用できませんので、ご注意ください。

・任意後見契約の事前相談も下記のメールアドレス宛にお送りください。やむを得ず郵送される場合は、必ず郵送した旨をメールにてご連絡ください。

また、契約締結日が決まっている場合には、契約日の概ね1週間前までにご連絡いただきますよう、ご協力ください。



後見事業部メールアドレス kouken@hilfe.jp

◆ZOOM(ウェビナー)による特別研修が開催されました



令和2年8月20日10時より、ZOOM(ウェビナー)による特別研修が開催され、120名を超える会員の皆様が視聴されました。テーマは山崎理事長に「成年後見制度に関する日行連の取り組み」を佐々木専務理事に「名簿登載・保険加入・後見等事務報告書の重要性」についてお話いただきました。初めての試みということもあり、当日はかなりの問い合わせがあるのではと心配しておりましたが、会議などでZOOMに慣れておられる方が多かったことや、また、早めに入って準備いただいたこともあり、大きな混乱はありませんでした。

ただ、途中でノイズが入ってしまいましたが、原因がわからず、対応にやや時間がかかってしまい、聞きづらかった部分があったかと思えます。

また前日には、本会でZOOM(ウェビナー)運営サイドの研修会があり、研修担当理事が参加いたしました。直前でしたので今回に活かせなかった部分もあり、本日の反省も踏まえ、より良い方法を模索しながら進めて参りたいと思えます。冒頭の河野副理事長のご挨拶にもありましたように、運営側としても初めてのことで、しばらくは不手際もあるかと思えますが、今後ともどうぞご理解、ご協力をお願いいたします。(研修担当)